

nagomi  
お知らせ  
news

## 「クラブなごみ」の会員を募集しています

☎ クラブなごみ事務局（三加和公民館内） ☎0968・34・3047

「体力向上」「健康づくり」「運動不足解消」「仲間づくり」などを目的として、子どもからシニアまで幅広い世代の人々が、各自の趣味や競技レベルに合わせて、さまざまな文化・スポーツに触れる機会を提供する地域住民主体のスポーツクラブです。「クラブなごみ」で一緒に体を動かしてみませんか？

▶入会金：無料

▶年会費：中学生以下3,000円（未就学児は無料）／高校生以上5,000円

※7月以降の新規加入者については、

### ▶教室紹介

種目	対象者	日時	場所	受講料(月)
船山太鼓(和太鼓)	小・中学生	火曜日/午後5時～6時30分	中央公民館	1,000円
パドミントン	小学生以上	水曜日/午後7時～9時	町体育館	500円
わくわくスポーツ	小・中学生	水曜日/午後6時30分～8時	スカイドーム2000	1,000円
少年野球	小学生	火・水曜日/午後6時30分～8時30分 土・日曜日/午前9時～午後1時	総合グラウンド、その他	2,000円
手話	どなたでも	①第2火曜日/午後7時30分～8時30分 ②第4火曜日/午後7時30分～8時30分	①スカイドーム2000 ②中央公民館	1,000円
ヨガ	どなたでも	①火曜日/午後8時～9時50分 ②金曜日/午前10時～11時50分	①中央公民館 ②スカイドーム2000	4,000円
パタンク	どなたでも	木・土曜日/午後7時～10時	多目的広場	無料
陸上教室	小学生以上	水曜日/小学生 午後5時30分～6時30分 中学生 午後6時30分～8時	総合グラウンド又は三加和グラウンド	小3,000円 中4,000円
ダーツ	小学4年生以上	水曜日/午前11時～12時 午後6時～7時	歯科処神崎横	1,000円
ストレッチトレーニング	小学4年生以上	月曜日/午前11時～12時 午後6時～7時	歯科処神崎敷地内	1,000円
軟式野球クラブ	中学生	土・日曜日/午前9時～午後5時	三加和グラウンド、その他	3,000円

年会費割引が適用されます。

▶申込方法：■新規の場合 三加和公民館または中央公民館の窓口へお越し頂き、入会申込書の提出と年会費をお支払いください。

■更新の場合 各教室指導員に、入会申込書と年会費を添えてご提出ください。

詳しくは、クラブなごみ事務局までお問い合わせください。

nagomi  
お知らせ  
news

## 後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

### 上手な医療のかかり方・正しい薬の使い方健康に！

☎ 住民環境課 国保年金係 ☎0968・86・5727

皆さんに安心して医療を受けていただくため、以下のことに留意し、できることから始めましょう。

#### ▶緊急時以外の救急外来の受診は控えましょう

休日や夜間の時間外受診は重症患者の受け入れに影響するほか、医師や看護師の疲弊にもつながります。本当に必要な人が必要な時に医療を受けられるよう、緊急時以外は平日の診療時間内に受診しましょう。

#### ▶「かかりつけ医」を持ちましょう

体調の変化など、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

#### ▶重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、検査

や投薬などを最初からやり直すこととなり、体への負担と医療費の負担が大きくなります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に伝えて相談してみましょう。

#### ▶薬のもらいすぎに注意しましょう

一度に多くの種類の薬を飲むと、薬本来の効果が出ないだけでなく、重い副作用や症状が悪化することがあります。複数の医療機関に通院中の場合は、「お薬手帳」を1冊にまとめ、受診時に必ず持参しましょう。

#### ▶ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持ち、価格も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬局に相談しましょう。

nagomi  
お知らせ  
news

## 令和8年度地域づくり活動支援補助金のお知らせ

☎ まちづくり課 企画振興係 ☎0968・86・5721

地域の活性化及び協働のまちづくりの推進を図るために、区やその他の公共的団体が自ら考え、自ら行動を起こす地域づくり活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ▶補助対象団体

- (1) 行政区、里づくり協議会、NPO団体の他、地域づくり活動を行う団体
- (2) 団体の事務所の所在地が町内にあり、町内で活動を行う団体
- (3) 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体

### ▶補助対象事業

補助金の交付対象となる事業については、補助対象団体が自ら考え、自ら行動を起こす公共的な事業で、町の事業認定を受けたものとします。

### ▶補助対象となる経費

補助対象事業を行うのに必要な経費。（消耗品費、講師に対する謝金、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料、原材料購入費等）ただし、事業を行うのに必要な機器の賃借、業者委託に係る経費は事業費の10分の2を限度とします。

### ▶補助率及び補助金額

補助率は事業の公共性、効果等により次のとおり

とします。また、補助金について、事業費が30万円を超えるものについては、30万円を限度とします。

- (1) 協働のまちづくりの視点から地域の活性化に効果が大きく、かつ公益性の大きい事業  
100分の100以内
  - (2) 地域の活性化に効果が大きいと認められる事業  
100分の75以内
  - (3) 事業の内容により、補助の必要性があると認められる事業  
100分の50以内
- なお、同一事業に対する補助金の交付は2回を限度とします。

また、補助金の採択は、原則として1団体1事業とします。

### ▶事業スケジュール

- ①申請書提出期間：4月1日(日)～4月22日(日)午後5時
- ②認定審査会開催：4月下旬～5月上旬  
※事業内容を提案していただきます。
- ③事業認定通知：5月中旬
- ④交付申請書提出：事業開始前
- ⑤実績報告書提出：事業完了後
- ⑥補助金交付

### ▶その他

実施希望の場合は事前にご相談ください。



町ホームページ

nagomi  
お知らせ  
news

## 令和8年4月1日から 自転車の交通違反に青切符が適用されます

☎ 総務課 消防交通係 ☎0968・86・5720

4月1日から16歳以上の自転車運転者を対象に青切符（交通反則通告制度）が適用されます。青切符が交付された場合は、自動車やバイクと同じ仕組みで、決められた反則金を納めることとなります。

対象となる主な交通違反例と反則金額（違反となるものは100種類以上あります）

		
【携帯電話使用等（保持）】 反則金：12,000円	【信号無視（赤色等）】 反則金：6,000円	【イヤホンの使用】 反則金：5,000円

一人ひとりが交通ルールを遵守して、歩行者を優先する安全な運転を心がけましょう。